

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 9 月 1 6 日
契 約 業 者 名	東照工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	世田谷区中町 2 - 3 8 - 3
工 事 の 名 称	R 7 国道 1 号戸越共同溝附帯設備 (その 1) 更新工事
工 事 場 所	自) 東京都品川区戸越 1 丁目 至) 東京都品川区戸越 5 丁目
工 事 種 別	電気設備工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	引込配電塔 1 基 照明設備 1 5 0 台 換気設備 4 台 ポンプ設備 7 台
工 期 (自)	令和 8 年 5 月 2 5 日
工 期 (至)	令和 9 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 0 3 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 2 , 5 8 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 2 6 , 0 8 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	- 共同溝附帯設備工 - 現地調査の結果、T 溝に新設する配管配線について、既設ケーブルと干渉することが判明し、施工ルートを E 溝に変更する必要性が生じたため、配線器具設置工の数量精査 (増) を行う。 - 現地調査の結果、新設ケーブルが既設防災ポンプの配管配線に干渉することが判明し、配管配線を撤去する必要性が生じたため、配管・配線撤去工の数量精査 (増) を行う。 - 仮設工 - 上記工種の増工に伴い、交通管理工の数量精査 (増) を行う。 - T 溝に防災ポンプ等の設置に伴い、仮設照明を設置する必要性が生じたため、仮設電力設備工の数量精査 (増) を行う。 - 工期は元設計のとおりとする。